

提出期限：

令和7年8月22日（金）

17時まで（必着）

出 店 申 込 書（I）

令和7年____月____日

はんだふれあい産業まつり実行委員会委員長 殿

2025はんだふれあい産業まつりに出店いたしたく、次のとおり申し込みします。

① 出店日・場所

※該当する欄に○を付けてください

※両日出店も可能です

	11月8日（土）	JFEスチール会場
	9日（日）	半田びよログスポーツパーク会場

② 出店の種類

企業PR ・ 展示販売 ・ グルメ（酒類なし） ・ グルメ（酒類あり） ・ ワークショップ

※該当する項目に○を付けてください

③ 販売品目（PR品目）

※記載以外のものは販売できません

※飲食物に関しては事前に保健所へ報告します。保健所より指示がありましたら必ず従ってください

※詳しく、ご記入ください

④ 出店小間数 _____小間 申込みます

キッチンカー _____台分 申込みます（ _____m× _____m× _____m）

※該当する項目に○を付けてください

※1小間はテント半分です（1小間：間口1.5間×奥行2間）

※出店場所の関係上、テントとキッチンカーのどちらか一つとしてください

※キッチンカーでの出店の場合は、キッチンカーの規格を記入してください

※JFE 会場で5小間以上の場合、調整をお願いする場合があります。

⑤ 電源の有無 必要（_____小間） ・ 不要

※該当する項目に○を付けてください（キッチンカーのみの場合は記入不要）

※電源が必要な場合は、必要な小間数をご記入ください

※電源が必要な場合は1小間につき25,000円、電源不要の場合は1小間につき20,000円の出店料をご請求させていただきます

⑥ 火気器具等の使用の有無 有 ・ 無

※該当する項目に○を付けてください

※対象となる「火気器具等」とは、気体燃料（LPガス等）、液体燃料（ガソリン、灯油等）、

固体燃料（炭等）を使用する器具、電気を熱源とする器具等です（例 ガス・電気コンロ、調理用器具、発動発電機、移動式ストーブ、ホットプレートなど）

⑦ 煙の有無 有 ・ 無

※該当する項目に○を付けてください。

※煙の有無により、出店場所の調整を行います。

⑧ プレートの有無 必要 ・ 不要

※該当する項目に○を付けてください。

※必要な場合は、記載する名称をご記入ください

※プレートは主催者側で負担しますので無料です

※詳細は、別紙「出店者名記載プレートについて」を参照ください。また、各事業所で看板やのぼり等を準備され、プレートが必要ない場合は、「不要」に○を付けてください

--

⑨ 駐車場希望台数

※駐車スペースに限りがありますので、必要最小限の車両数でお願いします

台	11月8日（土）	JFEスチール会場
台	9日（日）	半田びよログスポーツパーク会場

※JFE 会場はまつり終了まで出店者用指定駐車場からは出られません。

⑩ 出店申込者情報

事業所名			
所在地	〒 市		
担当部署		担当者名	
携帯電話		Eメール	

※連絡はメールにて行います。必ずメールアドレスのご記入お願いいたします

⑪ その他必要書類について

・食品営業許可証（露店）の写し

令和7年9月19日（金）17時までを提出期限としています。保健所での発行は1か月程度要するため、新規取得、更新を行う場合は、令和7年8月19日頃までに半田保健所への申請をお願いいたします。

愛知県ホームページ「イベントでの食品の調理、提供について半田保健所」をご確認ください。必要に応じて、半田保健所への事前相談を行ってください。

・誓約書（警察への報告）

出店の決定通知に添付させていただきますので、必要事項を記入し、半田市産業課もしくは半田商工会議所へご提出ください。

提出期限：

令和7年8月22日（金）

17時まで（必着）

署名（自署）のうえ、
原本をご提出ください。

出 店 申 込 書（Ⅱ）

はんだふれあい産業まつり実行委員会委員長 殿

誓 約 書

私は、令和7年11月8、9日に行われる「2025はんだふれあい産業まつり」の出店にあたり、下記の事項を遵守することを確認致します。

記

1. 来場者及び出店者間で紛争等を起こさないこと。
2. 来場者に不安感を与えるような服装、言動をとらないこと。
3. 申込品目以外の商品を取り扱わないこと。
4. 営業時間を遵守し、営業終了後は出店場所の清掃及び原状回復を確実に行うとともに、廃液を排水溝等へ流さず、悪臭の発生防止に努めること。
5. 出店時間並びに搬入搬出時には、周囲の安全を確保すること。
6. 火気器具等を使用する場合は、必ず業務用消火器を設置するとともに、防火安全対策に努めること。
7. 主催者の指示及び消防署・保健所の指示に従うこと。
8. 指定暴力団の構成員でないこと。（出店に関わる者を含む。）
9. 集团的、又は常習的に暴力又反社会的行為を行わないこと。（出店に関わる者を含む。）
10. その他、はんだふれあい産業まつり実行委員会が定めた出店要項を厳守すること。
11. この誓約書に違反した場合、いかなる処分も受けます。

令和7年____月____日

所在地 _____

出店者名 _____

代表者名 _____

電話番号 _____

以上

令和7年 月 日

2025はんだふれあい産業まつり実行委員会会長 殿

商店名

住所

氏名（出店責任者）

連絡先

誓 約 書

私（当店）や従事者など出店に関わる者は、令和7年11月8日・9日に開催される「2025はんだふれあい産業まつり」の出店にあたって、下記1～7の事項に該当しないこと又は下記8の事項に掲げる行為を行わないことを誓約します。

この誓約に虚偽があった場合は、出店を取り消され、露店を撤去することになっても一切の異議を申し立てず、また賠償や補償を求めないとともに、これにより損害を生じた場合は、一切私（当店）や従事者など出店に関わる者の責任とします。また、2025はんだふれあい産業まつり実行委員会及び2025はんだふれあい産業まつり実行委員会事務局、その他関係する行政機関等の指示に従い、健全で安全な露店営業を行うとともに、2025はんだふれあい産業まつりの安全を確保するため、警察等の関係機関に本書を提出することを了承します。

記

※各項目を確認して☑チェックすること。

- ☐1 暴力団、暴力団員、暴力団構成員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団その他反社会的勢力（以下「暴力団等」という。）に該当する者
- ☐2 暴力団員等が経営を支配している又は経営に実質的に関与していると認められる者
- ☐3 自己若しくは第三者の不正の利益を図り、又は第三者に損害を与えるなど、暴力団を利用していると認められる関係にある者
- ☐4 暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係にある者
- ☐5 暴力団等と社会的に非難されるべき関係にある者
- ☐6 暴力団等と生計を同一にする関係にある者
- ☐7 前各号のいずれかに該当する者や法人等であることを知りながら、これを利用するなどしている者
- ☐8 自ら又は前各号のいずれかに該当する者や法人等を利用して、露店営業に際して以下の各号のいずれの行為も行いません。
 - ①暴力的要求行為
 - ②法的な責任を超えた不当な要求行為
 - ③詐術、暴力的又は脅迫的な言動を伴う行為
 - ④他の者の名誉・信用を毀損し、又は毀損するおそれのある行為
 - ⑤他の者の業務の妨害。又は妨害するおそれのある行為
 - ⑥法令に抵触する犯罪行為

※☐ 露店出店者の従事者は別紙のとおりです。

出店者名

責任者	従事者氏名	生年月日	住所	携帯番号
○	産業太郎	2024.11.10	半田市東洋町2-1	

例